

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-31(政策10-施策①))

施策名	防災に関する普及・啓発[政策10.防災政策の推進]				
施策の概要	広く国民が日常的に減災のための行動をとることにより、社会全体の防災力の向上を目指し、防災知識の普及・啓発に取り組む。具体的には、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」の期間を中心に、防災フェア、防災ポスターコンクール等の各種行事を行うなど、防災に対する国民の関心を高め、災害に対する「備え」を一層強化する。				
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るために、防災フェア・防災ポスターコンクール等の普及・啓発活動を通じて、防災・減災対策を着実に推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	58,128 — —	40,020 — —	41,813 — —
	合計(a+b+c)	58,128	40,020		
	執行額(千円)	49,682	37,819		
	特になし				

測定指標	①防災フェア等におけるアンケート配布数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		—	—	—	—	1,000	3,000	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	500	500
	②防災フェア等におけるアンケート回収割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
		—	—	—	—	20%	20.4%	—
		年度ごとの目標値	—	—	—	30%以上	30%以上	
	③防災フェア等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
		76%	73%	68%	78%	85%	75.5%	—
	年度ごとの目標値	—	60%以上	60%以上	60%以上	70%以上	70%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	①及び③は達成したが②は達成できなかった。
	目標期間終了時点の総括	<p><b>【目標の達成状況の検証】</b>          アンケートの配布数は目標を上回った。          また有益だった(国が行う必要がある)とした回答も611件中461件(75.5%)と高く、防災フェアを国が引き続き行っていく必要性があることが確認された。</p> <p><b>【今後の方向性】</b>          アンケートの回収率が依然低いが、これは会場が複数に分かれていたこと、また会場そのものが買い物客の導線上に位置していたため、必ずしもイベントに参加した者がアンケート用紙を受け取っていたとは言えなかつたことが原因として考えられる。          アンケートの回収数は増えているので、今後は前年度の反省を踏まえて、回収率を高める方法を検討し、防災フェアの内容を充実させる等、普及・啓発活動を通じての防災・減災対策を着実に推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」において、「防災週間及び防災とボランティア週間など防災に関する記念日・週間等の機会を最大限に活用して、国民が平常時においても防災を意識し、身近なところから防災に参画する意義が認識されるようにする必要がある。また、3月11日を、東日本大震災に思いを致し、そこから得た教訓を後世に伝承し、訓練、啓発行事等を実施するための日と定めることを検討する必要がある。」、「地域の防災力の向上を図るために、子どもだけでなく、地域の住民や、働く人々のための防災教育・学習も必要であり、市民セミナー、ワークショップ、婦人防火クラブや少年消防クラブ等防災関係組織の活動などを活用して、防災教育の充実を図るべきである。」とされている。				
-----------------	--	--	--	--	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他情報	防災フェア2012報告書				
--------------------------	--------------	--	--	--	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当)四日市 正俊	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------	--------	----------------------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-32(政策10-施策②))

施策名	国際防災協力の推進[政策10. 防災政策の推進]				
施策の概要	防災分野におけるアジアの地域センターとしてのネットワークを有するアジア防災センターを通じて、アジア各国における災害対応力の強化、被害の軽減を図っている。また、2005年1月の国連防災世界会議にて採択された、「兵庫行動枠組」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連を通じた多国間防災協力やアジア防災センターを通じた地域防災協力、中国・韓国などの政府間防災協力を通じた国際防災協力を推進する。さらに、東日本大震災を受けて得られた知見・教訓を国際社会と共有し、「開かれた復興」を実現する。				
達成すべき目標	国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	163,620	158,205	236,421	177,199
	補正予算(b)	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—		
	合計(a+b+c)	163,620	158,205		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	執行額(千円)	145,136	156,442		
	特になし				

測定指標	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数	基準値	実績値					目標値
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		255名	209	184	231	113	191	
測定指標	アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		57,906回	—	—	—	58,805	57,353	
施策に関する評価結果	年度ごとの目標値	100名	100名	100名	100名	100名	100名	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標について、短期研修者数については目標を上回ったものの、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 24年度においては、インドネシア、タイ等から計191名の研修者を受け入れたところである。アジア防災センターを通じて、アジア地域において我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、アジア各国において防災に関する取組は進みつつあるが、アジア各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だに十分な状況にあるといえず、今後とも、国連、アジア防災センター、政府間協力などを通じた国際防災協力の推進を図る必要がある。</p> <p>また、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回ったことから、各国の災害被害軽減につながるコンテンツの充実により、アクセス増を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 国際防災協力の推進にあたっては、国連を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国・韓国などの政府間防災協力という3つの柱をもとに事業を行っている。東日本大震災を受けて得られた知見や教訓、災害に強い強靭な社会の構築に向けた取組を国際社会と共有する必要があり、今後も効率的な予算執行に努めつつ、国際防災協力をさらに推進していく必要がある。とりわけ、2015年に我が国での開催が決定している国連防災世界会議において議論される、国際社会における防災活動の基本的な指針である「兵庫行動枠組」の後継枠組策定を主導するため、引き続き国際防災協力を推進し、我が国のプレゼンスの確保を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「防災対策推進検討会議」最終報告(平成24年7月)において、「東日本大震災により得られた知見や教訓は、我が国のみならず諸外国の防災力の向上にも資するものであり、大震災に際して寄せられた多大な支援に報いるためにも、諸外国に対して広く情報発信し、共有すべきである」とされている。				
-----------------	---	--	--	--	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし				
---------------------------	------	--	--	--	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 四日市 正俊	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------	--------	-----------------------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-33(政策10-施策③))

施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進[政策10.防災政策の推進]				
施策の概要	災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興施策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。				
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るために、防災・減災対策を着実に推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	55,044	48,962	42,956
	補正予算(b)	—	19,288	—	—
	繰越し等(c)	—	—		
	合計(a+b+c)	55,044	68,250		
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	執行額(千円)	38,630	55,443		

測定指標	都道府県職員を対象とした説明会の開催		施策の進捗状況(実績)	目標
			平成24年6月11日(月)開催	25年度
				開催

施策に関する評価結果	目標の達成状況	住家の被害認定業務及び被災者生活再建支援法等に係る説明会を平成24年6月11日(月)に開催
	目標期間終了時点の総括	<p><b>【目標の達成状況の検証】</b> 住家の被害認定業務及び被災者生活再建支援法等に係る説明会を平成24年6月11日(月)に開催に開催し、都道府県職員に対し、被災者生活再建支援法及び災害に係る住家の被害認定等についての理解促進を図った。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> 地方公共団体等の対応力の向上のためには、最新の動向を踏まえた、災害復旧・復興施策に関する認識の共有並びに被災者生活再建支援制度及び住家の被害認定業務に関する知識を、都道府県の職員が習得することが求められる。このため、平成24年度においては、東日本大震災の経験を踏まえた制度の周知を含む説明会を、全都道府県の担当職員を対象に開催してその促進を図ったところである。さらに、東日本大震災に際して取られた被害認定の迅速化のための措置について、改めて検討したところである。 引き続き、災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建等を迅速かつ円滑に進めるため、東日本大震災を踏まえて住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等を実施し、併せて全都道府県の担当職員を対象とした説明会を継続的に開催することにより、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図ってまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	特になし
----------------------------	------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(被災者行政担当) 小森 雅一	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------	--------	-----------------------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-34(政策10-施策④))

施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)[政策10.防災政策の推進]				
施策の概要	<p>防災基本計画は、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、我が国の災害対策の根幹をなすものである。</p> <p>本施策は、近年発生した災害の状況等を踏まえ、防災上の重要課題を把握し、防災基本計画に的確に反映させるとともに、その措置状況をフォローアップすることによって、重要課題が常に的確に反映された計画を確保し、もって防災行政の総合的推進を図るものである。</p>				
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	—	—	—	51,839千円の内数
	補正予算(b)	—	—	—	
	繰越し等(c)	—	—	—	
	合計(a+b+c)	—	—	—	
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	執行額(千円)	—	—	—	
	特になし				

	防災基本計画への防災上の重要課題の的確な反映	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
—	—	—	—	—	—	—	重要課題が的確に反映された計画の確保	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	重要課題が的確に反映された計画の確保	—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成できた。(重要課題が的確に反映された計画の確保)
	目標期間終了時点の総括	<p><b>【目標の達成状況の検証】</b>            災害対策基本法の改正、「防災対策推進検討会議」最終報告、原子力規制委員会設置法の成立等を踏まえた防災基本計画の修正を平成24年9月の中央防災会議において行い、防災対策上の重要課題が防災基本計画へ反映された。            (主な内容)            ・災害に対する即応力の強化、被災者への対応改善等の大規模広域災害への対策強化            ・オンサイト対応(事故収束活動の体制・支援)、オフサイト対応(住民防護・被災者支援)等の原子力災害への対策強化</p> <p><b>【今後の方向性】</b>            引き続き、東日本大震災を踏まえた災害対策法制の見直しの反映を含め、継続的に防災基本計画の修正を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	地震、災害応急対策、災害復興等の各分野の有識者が参画した中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告(平成24年7月)の内容を防災基本計画へ反映させた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(防災計画担当) 笹川 敬	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------	--------	------------------	----------	---------

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-35(政策10-施策⑤))

施策名	地震対策等の推進[政策10. 防災政策の推進]				
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。				
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止める。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c)	1,414,355 — 125,121	1,131,908 671,129 125,121	1,160,409 — 1,069,449
	合計(a+b+c)	1,539,476	1,928,158		
	執行額(千円)	1,112,042			
	特になし				

測定指標	大規模地震・津波対策の推進	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	—	—	—	—	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告の公表	南海トラフの巨大地震に関する被害想定の公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正
	年度ごとの目標値		—	—	—	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定の公表	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	防災対策推進検討会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」において、平成24年8月29日に人的被害・建物被害の想定結果を、平成25年3月18日に施設等の被害や経済的な被害の想定結果を公表した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】          「南海トラフの巨大地震に関する被害想定の公表」という目標について、実施計画の通り達成できた。</p> <p>【今後の方向性】          南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおいて取りまとめる予定の最終報告に基づき、地震対策大綱等の策定を行う予定。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループは15名の有識者により構成されており、平成24年4月20日から平成25年4月25日の間で合計16回開催している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)(平成24年8月29日発表) 南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)(平成25年3月18日発表) <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html">http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(調査・企画担当)藤山 秀章	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------	--------	-------------------	----------	---------